

南アルプス市国土強靱化地域計画 パブリックコメント 検討結果

受付No. (人)	受付No. (件)	概要	反映	市の考え方
1	1	7頁 (3) 過去の災害履歴 ○「ア 風水害」に、昭和50～60年代の台風災害を追加 ・開国橋の崩壊や芦安地区での護岸流出など大きな災害であったため、記述すべきである。	有	御提案のとおり変更します。
	2	20頁 1-1の都市公園等の防災活動拠点機能の強化 ○防災公園の指定についても触れるべきである。	無	楡形総合公園の西側部分は、災害時用のトイレが設置されているなどの防災機能を備えています。しかし、この西側部分を含めた楡形総合公園は、公園の区分として「都市公園」に分類されるため、当該部分の変更は行いません。
	3	28頁 1-4 ○道路等の除雪については記述があるが、雪下ろし等の除雪における事故等についても触れるべきである。	有	御提案のとおり追記します。
	4	59頁 7-4 ○「市民団体との協働」の中で、「市民団体」とあるが、「市民団体」では政治団体等も含まれることになるので、『市民及び地域の団体等』と変更した方がよい。	有	御提案のとおり変更します。
	5	59頁 7-4 ○「森林、遊休農地の有効活用の推進」において、遊休農地対策を加えること。	有	御提案のとおり追記します。
	6	64頁 ①行政機能／消防 ○「消防団員の確保」の中に、消防団員を雇用している事業所への支援の検討を加えること。	有	御提案のとおり追記します。
	7	64頁 ①行政機能／消防 ○「自主防災組織の育成」に消防団との連携を加えること。	有	御提案のとおり追記します。
	8	73頁 新たな情報設備の構築 ○「地域BWA制度」については、事業化するにあたり、その内容を市民、議会に対し説明することを求める。	無	所管部署へ伝えさせていただき、説明する時期や方法等につきまして検討いたします。
2	1	22頁、56頁 ○重要業績指標の【管理住宅課】木造住宅耐震化率・耐震化率を70%から80%に向上する目標となっているが、第2次の南アルプス市耐震改修促進計画では目標値を90%に設定しているため、この目標値を維持してもらいたい。	有	御提案のとおり変更します。
3	1	タイトルについて ○サブタイトルとして「市民総参加の防災・減災体制を確立しよう」を付加することを検討されたい。	無	南アルプス市国土強靱化地域計画は、国の基本計画や山梨県強靱化計画と整合性を図るとともに、本市の地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針となるもののため、サブタイトルは付加しません。

南アルプス市国土強靱化地域計画 パブリックコメント 検討結果

受付No. (人)	受付No. (件)	概要	反映	市の考え方
3	2	構成について ○「経過、現状、課題」で構成し提起されたい。	無	本計画は、“起きてはならない最悪の事態”を想定し、今後、取り組むべき事項を記載しているため、計画策定後から進捗管理を行うこととなります。
	3	19頁、62頁 市内施設の耐震強度、点検 ① 市内小中学校の耐震強化工事一覧表 ② 市立保育所、児童館の耐震強化工事一覧表 ③ 各地区集落センター (1) 点検年月日 (2) 地区予算で耐震強化工事を行う場合、市から補助金支給基準の策定 ④ (P52)非常電源は、上記①、②の一覧表に有無を表記する。	無	<No.3、No.4共通> 本計画は、様々な分野の計画等の指針となるもののため、個々の施設の状況等を掲載することはありません。 各施設の状況等については、所管部署にお問い合わせください。
	4	21頁 消火栓 自治会単位での消火栓設置数、当該自治会からの設置希望数を一覧表で掲載されたい。		
	5	65頁、67頁 ① 南湖小、若草南小の2校は、洪水時緊急避難所から除外されている。南湖小から大明小や甲西中には滝沢川を渡らなければならず、車の渋滞は避けられない。若草南小から若草小や若草中も、旧若草町役場跡の駐車場を含めて車が殺到することとなる。以上から校舎の3階以上と屋根を屋上へ改造し、緊急避難所として利用する。	無	南湖小学校や若草南小学校の地域は、浸水が懸念されている地域であるため、大雨時に、この2校を避難所として利用することで、危険性が増す恐れがあり、別の地域への早期避難が重要であると考えています。
	6	② 福祉避難所 平成30年版「市ハザードマップ」掲示の「福祉避難所一覧」を本冊子末一覧表として掲示されたい。 ・平成30年公表時に当該施設職員が「福祉避難所」の指定を知らなかった。 ・電話番号等の誤りがあった。 福祉避難所を表示したワッペンを作成し、施設内数ヶ所へ掲示することを検討されたい。 「福祉避難所連絡会」を年1回開催し、防災訓練や避難所受入訓練を実施し、経験交流を図る。 なお、「非常電源」については福祉避難所を優先として、市で提供することを表明されたい。	無	ハザードマップは、見直しがあるため、本計画に掲示しません。 職員等に対しては、防災訓練や職員研修を通じて、防災に関する知識習得を図ってまいります。 また、福祉避難所へのワッペンや訓練等による交流については、施設管理者と検討してまいります。
	7	37頁 帰宅困難者 高校生について、市外からの通学者と市外への通学者について「指針」を確認されたい。	無	高校については、県教育委員会の管轄であり、各学校で非常時の対応が定められています。
	8	47頁 事業継続計画 ①中小企業事業所云々ではなく、「市内工業団地内創業事業者」での継続計画の策定状況を市として把握するとともに、計画策定促進を図る。 ②地震、洪水、土砂等で食品取扱店舗が被災した場合の「販売継続計画」の策定を図る。	無	①について 「中小企業事業者」の中に「市内工業団地内創業事業者」も含まれます。 ②について 「事業継続力強化計画」の中に「販売継続計画」も含まれます。

南アルプス市国土強靱化地域計画 パブリックコメント 検討結果

受付No. (人)	受付No. (件)	概要	反映	市の考え方
3	9	<p>80頁 ハザードマップ 平成20年版と30年版が発送され、全戸へ配布されている。これを踏まえ、以下の調査を行う。 ①平成20年以降令和3年までに、新築及び中古住宅購入者へハザードマップで表示されたエリアに住宅を取得してしまったことを承知していたか？ ②不動産業者等から「当該地はハザードマップのエリア内にある。」との説明をいつ受けたか。 ③その説明を受け、納得して契約されたのか。</p> <p>以上は、岡山県真備町水害以降、ハザードマップを使っの事後説明を国交省が促してきたことを背景としています。若草南小学校東エリアでは、令和に入っても「宅地造成、新築」が進み、滝沢川右岸小笠原エリアでも、分譲が進んでいます。河川氾濫が予想されるエリアでの住宅販売は、被害を増大させます。防災・減災の視点から、国交省基準に南アルプス市基準を追加策定し、地主、業者への販売規制を求めていきます。市条例制定へ向けた取り組みが求められています。</p>	無	<p>若草地区や甲西・南湖地区には、新たな定住者も含め、多くの方が住んでいます。 浸水の危険性があることは、ハザードマップの配布や地区防災訓練を通じて、対象エリアの方々には周知し、対策等について啓発したいと考えていますので、改めて調査を行うことはありません。</p> <p>また、民間事業者による開発を制限できる法的根拠もないため、条例を制定し販売を規制することは困難であります。</p> <p>民間事業者は当該地域で開発行為を提出した際には、所管部署を通じて購入者に対し、ハザードマップの内容を説明するように指導してまいります。</p>